

4 参議院制度改革検討会

(1) 検討の経緯

斎藤議長の諮問機関である「参議院制度改革検討会」（前田勲男座長）は、各会派1名のメンバーから成るワーキンググループにおいて「委員会審査及び調査の充実」「決算審査の充実」「本会議表決における押しボタン方式の導入」「議員立法の充実」「情報公開」についての協議を行い合意項目を取りまとめた。検討会においては合意項目を基に協議を行い検討会報告書を決定し、議長に答申した。

(2) 検討会経過

○平成8年11月13日（水）（ワーキンググループ会合 第19回）

○次の件について協議を行った。

- ・我が国の二院制下における参議院の在り方に関する諸問題とその改善策に関する件（決算審査の充実について、情報公開について、議員立法の充実について、本会議表決における押しボタン方式の導入について、委員会審査及び調査の充実について）
- ・本検討会の運営に関する件

○平成8年11月20日（水）（ワーキンググループ会合 第20回）

○次の件について協議を行った。

- ・我が国の二院制下における参議院の在り方に関する諸問題とその改善策に関する件（本会議表決における押しボタン方式の導入について、委員会審査及び調査の充実について）
- ・本検討会の運営に関する件

○平成8年11月27日（水）（ワーキンググループ会合 第21回）

○次の件について協議を行った。

- ・我が国の二院制下における参議院の在り方に関する諸問題とその改善策に関する件（本会議表決における押しボタン方式の導入について、議員立法の充実について、委員会審査及び調査の充実について）
- ・本検討会の運営に関する件

○平成8年11月29日（金）（ワーキンググループ会合 第22回）

○我が国の二院制下における参議院の在り方に関する諸問題とその改善策に

関する件についてワーキンググループにおける合意項目を決定した。

○次の件について協議を行った。

・本検討会の運営に関する件

○平成 8 年12月 3 日（火） （第10回）

○ワーキンググループにおける合意項目について協議を行った。

○次の件について協議を行った。

・本検討会の運営に関する件

○平成 8 年12月12日（木） （第11回）

○ワーキンググループにおける合意項目について協議を行った。

○次の件について協議を行った。

・本検討会の運営に関する件

○平成 8 年12月16日（月） （第12回）

○検討会報告書を決定した。